

令和2年度(第49期)決算

令和2年度(第49期)の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録の概要は次のとおりです。

○資金収支計算書

■資金収支計算書総括表(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで) (単位:千円)

Table with 6 columns: 収入の部, 科目, 2年度予算, 2年度決算, 予算との差異, 元年度決算, 前年度決算との差異. Includes rows for 1. 学生生徒等納付金収入, 4. 補助金収入, 7. 医療収入, etc.

■主な内容は次のとおりです。

Table with 3 columns: 収入の部, 決算額, 内容. Includes rows for 1. 学生生徒等納付金収入, 4. 補助金収入, 7. 医療収入, etc.

○財産目録

■財産目録総括表(令和3年3月31日現在) (単位:円)

Table with 2 columns: 資産の部, 金額. Includes rows for I. 基本財産, II. 運用財産, and 負債の部.

○事業活動収支計算書

■事業活動収支計算書総括表(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで) (単位:千円)

Table with 6 columns: 科目, 2年度予算, 2年度決算, 予算との差異, 元年度決算, 前年度決算との差異. Includes rows for 1. 学生生徒等納付金, 2. 手数料, 3. 寄付金, etc.

■活動区分ごとの収支は次のとおりです。

Table with 2 columns: 活動区分, 収支状況. Includes rows for 教育活動収支, 教育活動外収支, 経常収支差額, etc.

○貸借対照表

■貸借対照表総括表(令和3年3月31日現在) (単位:千円)

Table with 4 columns: 科目, 本年度末, 前年度末, 増減. Includes rows for 資産の部 (固定資産, 流動資産) and 負債の部 (固定負債, 流動負債).

■前年度末との主な増減は次のとおりです。

Table with 2 columns: 資産の部, 負債の部. Includes rows for 病院建設工事の支払に係る自己資金の取り崩し, 病院建設工事に係る借入金の返済, etc.

令和2年度事業報告および決算について

学校法人福岡学園の事業報告および決算が、5月31日開催の理事会、評議員会で承認されました。その概要は次のとおりです。

令和2年度(第49期)事業報告

1. 「口腔医学の学問体系的確立・育成」について

戦略的連携支援事業「口腔医学の学問体系的確立と医学・歯学教育体制の再考」(文部科学省選定、助成期間平成20年～22年を含む10年間継続)で共同実施していた「歯医学連携演習」を本学で引き続き開講したほか、「災害口腔医学」のモデルカリキュラムについても本学独自の新たな授業科目「地域医療・災害口腔医学」として引き続き、口腔医学教育カリキュラムを実施しました。

また、口腔医学の創設・育成を推進するため平成27年度に創設された「田中健蔵基金」による第5回目の事業として、短大実習で利用する超音波スケーラーを購入しました。

2. 教育の改善・充実等について

(1)平成25年度からの継続事業である「私立大学等改革総合支援事業」(文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団が共同実施)において、歯科大学は、新たな時代を生きる学生に対する教育機能の強化を促進している大学として、タイプ1「[Society 5.0]の実現等に向けた特色ある教育の展開」に採択されたほか、個々の大学が地域の経済・社会、雇用、文化の発展に寄与する取り組みが実践されている大学として、昨年度に引き続き「福岡未来創造プラットフォーム」に参画する歯科大学がタイプ3の「地域社会への貢献」に採択されました。

(2)歯科大学では、令和2年度から本格実施となった歯学系診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験について、第5学年73名が受験し、全員合格したほか、共用試験受験を踏まえた実践的な授業科目である「基礎臨床統合演習」において予習試験制度を導入し、学生の修学状況を評価することで早期の取り組みを促進しました。

(3)歯科大学大学院では、コースワークの内容を見直し、新たに「神経伝導・シナプス伝達解析法」の授業を開講したほか、大学院コースワーク標準履修モデルを作成するなど、更に、国際的に活躍できる臨床研究者の育成を図るため、臨床研究に特化した選択必修科目の設置について検討しました。

(4)看護大学では、看護系全科目のシラバスに対して、講師以上の教員で第三者評価を行い、その評価によりシラバスを修正し、口腔に関する看護実践力が向上するよう看護分野における教育内容のつながりを検討しました。また、看護系の各論実習終了後は、その教育成果を臨床にフィードバックする報告会を実施し、今後も臨床実習を継続してもらえよう取り組みました。

(5)看護大学大学院では、令和2年10月に文部科学省より設置認可を受け、入学試験を実施するなど、大学院開設の準備を進めました。また、博士課程の設置を目指して必要な研究業績を積み上げるよう、部門長を中心に看護研究を推進しています。

(6)短期大学では、歯科衛生学科において、介護職員初任者研修を次年度より介護福祉士実務者研修に切り換え、選択科目から選択必修科目に変更して実施する体制を整えました。専攻科では、23名全員が大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を取得しました。保健福祉学科においては、学科廃止に向けて各種必要な届出を行い、3月末に学科を廃止しました。

(7)「第114回歯科医師国家試験」は、形成試験を成績評価に反映させる実力試験に変更し、緊張感のある試験を行い、知識の定着促進を図ったほか、卒業試験・再試験問題のブラッシュアップ等様々な対策を講じ、新卒47名が合格しました。看護大学は初の国家試験となる「第110回看護師国家試験」に101名が合格し、「第107回保健師国家試験」は10人全員が合格しました。短期大学は「第30回歯科衛生士国家試験」に新卒72名全員が合格し、「第33回介護福祉士国家試験」は5名が合格しました。

3. 研究の活性化について

(1)「福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学 口腔医学研究センター」は、第47回福岡歯科大学学会総会・学術大会のシンポジウムの一つとしてシンポジウム2020をWeb開催し、5つのプラットフォームから1年間研究成果を発表するとともに、開設から令和2年末までの研究成果を業績集として取りまとめました。

(2)看護大学では、他大学の口腔ケアに関心が高い教員を含めた「大学間連携看護口腔研究グループ」を発足させ、関連研究等の情報共有を開始しました。

(3)研究業績として、専任教員の総論文数(著書、総説、原著論文、症例報告等)は、歯科大学は、前年度127編が162編(うち欧文74編)に、看護大学は、前年度72編が85編(うち欧文9編)、短期大学は、前年度13編が24編(うち欧文9編)になりました。

(4)「公的研究費等にかかるコンプライアンス教育講習会」や「人を対象とする研究の倫理および研究の実施に関する講習会」などをビデオ講習会等で開催し、研究倫理の確立に努めました。

4. 学生の支援等について

(1)歯科大学では、特に指導が必要な学生に対して助言教員による個別面談を適宜実施する等、学生に対する適切な指導を行ったほか、今年度から新入生に対する学習支援制度の一環として助教によるサポーター制度を導入しました。

(2)看護大学では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下で精神的不調を訴える学生が多く、保護者を交えた三者面談も含め、学生との面談を繰り返すことで細かい学生指導を行ったほか、福岡歯科大学厨房跡地を大学院研究室として什器等を設置し、大学院生の教育、研究の環境整備を行いました。

(3)短期大学では、成績不振学生に対する補習授業を課外時間に設定し、対面並びに感染拡大時は遠隔で行い、国家試験対策、未取得科目の軽減と学力向上に努めたほか、本人や保護者を含めた面談を適宜実施しました。また、学修ポートフォリオを活用し、学修指導等を行いました。

(4)歯科大学、看護大学、短期大学が文部科学省の実施する高等教育の修学支援制度(高等教育の無償化)の対象校として昨年度に引き続き選定されました。

(5)令和3年度入学者数は、歯科大学口腔歯学部71名、大学院9名、看護大学看護学部101名、大学院5名、短期大学歯科衛生学科60名、専攻科24名でした。

5. 社会との連携・貢献について

(1)地域連携センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面で行ってきた活動をほとんど自粛・休止することとなりましたが、早良区、歯科医師会、歯科衛生士会と連携し、コロナ禍でのオーラルフレイル予防を念頭においた配布物の監修を行ったほか、医科歯科総合病院で「連携の会」を2回開催し、近隣の医療介護従事者を対象とした多職種によるリカレント教育の場を設けました。

(2)医科歯科総合病院では、新病院の開院記念式典および内覧会を執り行い、9月29日に新病院を開院させました。病棟は、50床19室から23室へ増室し、多様化する患者ニーズに対応したほか、歯科診療チェアユニットを115台から131台へ増設、CT、MRI等の医療機器の新規導入により、患者サービスの向上を実現しました。また、新病院に健診センターを新たに開設し、一般健診のほか高校や幼稚園での歯科健診も実施しました。更に、病院建物外に発熱外来棟を設置するなど、患者、医療従事者双方の安心安全を確保しました。外来患者数は1日平均567.74人、入院患者数は27.42人でした。

(3)口腔医療センターは、臨床研修歯科医、臨床実習生等を受け入れ、実習・研修施設としての役割を果たしたほか、令和3年度の経営改善策(患者増対策、診療単価増対策、物流管理の改善)を設定しました。年間患者数は24,061人、1日平均患者数は96.7人でした。

(4)介護老人保健施設は、施設活性化検討委員会を7回開催し、利用者増、業務改善を図りましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新規入所者の受け入れ中止、通所は縮小営業、面会の全面禁止などの対応をしました。令和2年度入所1日平均は71.4人、通所利用者は1日平均22.7人となりました。

(5)国際交流については、歯科大学は、令和2年度の姉妹校との交流は全て中止しました。看護大学は、「リパール大学(イギリス)との学生間の相互交流に関する協定を11月に締結することができました。

6. 組織運営及び財務強化・施設整備について

(1)病院の将来的な構想を踏まえ、画像診断学分野を医科と歯科の2分野に分け、全身画像診断学分野と口腔画像診断学分野としました。

(2)歯科大学は、大学基準協会の認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価結果及び認定証を受領しました。

(3)私立大学が主体性を重んじ、公共性を高める自律的なガバナンスを確保するため、学園3大学のガバナンス・コードを策定し、ホームページで公表しました。

(4)外部資金導入として、文部科学省から改革総合支援事業選定に係る補助金として約3,000万円を受け入れました。

(5)学校法人福岡学園・福岡歯科大学創立50周年記念事業の一環として50周年記念講堂の起工式を執り行い、講堂建設を開始しました。